

2012~2016年の中国産化学肥料輸出関税の変化

税番	品名	公定輸出税率	2012年		2013年		2014年	2015年	2016年
			暫定輸出税率	特別輸出税率	暫定輸出税率	特別輸出税率	暫定輸出税率	暫定輸出税率	暫定輸出税率
25199030	軽焼マグ		5%		5%		5%	5%	5%
28092019	りん酸		7%		300元／トン			300元／トン	0
28141000	アンモニア		7%		180元／トン		180元／トン	180元／トン	0
28271010	塩安		7%	需要期(1~6月、11~12月)	2%	需要期(1~6月、11~12月)	5%	5%	5%
28342110	硝酸加里		7%		7%		5%	5%	5%
31021000	尿素		需要期(1~6月、11~12月) 35%、非需要期 (7~10月)基準 価格未満では 7%、基準価格超 えた場合は、税率=[1.07-基 準価格／輸出 価格)X100%、 【基準価格2.1元 ／kg】	需要期(1~6 月、11~12月) 75%	輸出価格が基 準価格未満の 場合は2%、基準 価格を超えた場 合は、税率=((1.02-基準価 格／輸出価格) X100%、(基準価 格2.26元／kg)	需要期(1~6 月、11~12月) 75%	非需要期(7~ 10月)40元／トン 需要期(1~6 月、11~12月) 15% + 40元／トン	80元／トン	80元／トン
31024000	硝安と炭酸 カルシウム 等の混合		7%		7%		7%	5%	5%
31026000	硝酸石灰と 硝安の化 合物又は 混合物		7%		7%		7%	5%	5%
31029010	石灰窒素		7%		7%		7%	5%	5%
31029090	その他の窒 素肥料		7%	需要期(1~6 月、11~12月) 75%	2%	需要期(1~6 月、11~12月) 75%	非需要期(7~ 10月)40元／トン 需要期(1~6 月、11~12月) 15% + 40元／トン	5%	5%
31031010	重過りん酸 石灰		7%	需要期(1~5 月、10~12月) 75%	5%	需要期(1月1日 ~5月15日、10 月16日~12月 31日)75%	5%	5%	5%

税番	品名	公定輸出税率	2012年		2013年		2014年	2015年	2016年
			暫定輸出税率	特別輸出税率	暫定輸出税率	特別輸出税率	暫定輸出税率	暫定輸出税率	暫定輸出税率
31031090	過りん酸石灰		7%		7%		5%	5%	5%
31039000	その他のりん酸肥料		7%	需要期(1~5月、10~12月)	5%	需要期(1月1日~5月15日、10	5%	5%	5%
31042090	塩化加里		30%	75%	2000元／トン		600元／トン	600元／トン	600元／トン
31043000	硫酸加里		30%	75%	2000元／トン		600元／トン	600元／トン	600元／トン
31049090	その他の加里肥料		30%	75%	30%	75%	30%	30%	30%
31051000	10kg以下包装の31類に属する		7%	需要期(1~5月、10~12月) 75%	5%	需要期(1月1日~5月15日、10月16日~12月)	非需要期(5月16~10月15日) 50元/トン	5%	5%
31052000	NPK化成肥料	1~9月35% 10~12月20%	75%	5%	75%		30%	30%	30%
31053000	DAP	需要期(1~5月、10~12月) 35%、非需要期(6~9月)基準価格未満では7%、基準価格超えた場合は、税率=[1.07-基準価格/輸出価格]X100%、[基準価格2.9元/kg]	需要期75%	輸出価格が基準価格未満の場合は5%、基準価格を超えた場合は、税率=(1.05-基準価格/輸出価格)X100%、(基準価格3.5元/kg)	需要期(1月1日~5月15日、10月16日~12月31日)75%	非需要期(5月16~10月15日) 50元/トン 需要期(1~5月15日、10月16日~12月)15% + 50元/トン	100元／トン	100元／トン	
31054000	MAP及びMAPとDAPの混合物	需要期(1~5月、10~12月) 35%、非需要期(6~9月)基準価格未満では7%、基準価格超えた場合は、税率=[1.07-基準価格/輸出価格]X100%、[基準価格2.9元/kg]	需要期75%	輸出価格が基準価格未満の場合は5%、基準価格を超えた場合は、税率=(1.05-基準価格/輸出価格)X100%、(基準価格3.2元/kg)	需要期(1月1日~5月15日、10月16日~12月31日)75%	非需要期(5月16~10月15日) 50元/トン 需要期(1~5月15日、10月16日~12月)15% + 50元/トン	100元／トン	100元／トン	

税番	品名	公定輸出税率	2012年		2013年		2014年	2015年	2016年
			暫定輸出税率	特別輸出税率	暫定輸出税率	特別輸出税率	暫定輸出税率	暫定輸出税率	暫定輸出税率
31055100	硝酸塩とりん酸塩を含む肥料		7%		7%		5%	5%	5%
31055900	その他窒素とりん酸を含む化学肥料		7%	需要期(1~5月、10~12月) 75%	5%	需要期(1月1日~5月15日、10月16日~12月31日)75%	非需要期(5月16~10月15日) 50元/トン 需要期(1~5月15日、10月16日~12月)15% + 50元/トン	5%	5%
31056000	りん酸とカリを含む肥料		7%		7%		5%	5%	5%
31059000	その他の肥料		7%	需要期(1~5月、10~12月) 75%	5%	需要期(1月1日~5月15日、10月16日~12月31日)75%	非需要期(5月16~10月15日) 50元/トン 需要期(1~5月15日、10月16日~12月)15% + 50元/トン	5%	5%